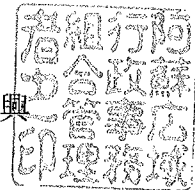


阿蘇広域行政事務組合公告第20号

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項の規定に基づき、阿蘇広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画の施策実施状況を公表する。

令和5年10月11日

阿蘇広域行政事務組合管理者 佐藤義興



1 温室効果ガス総排出量

令和4年度：4,824 t-CO₂

令和3年度：5,060 t-CO₂

増減率：△4.7%（前年度比）

△11.6%（基準年度比）

【参考】

令和2年度：5,457 t-CO₂（基準年度）

令和元年度：5,160 t-CO₂

平成30年度：5,494 t-CO₂

平成29年度：6,110 t-CO₂

平成28年度：5,240 t-CO₂

※当計画では、計画期間中（令和4年度～令和6年度）の温室効果ガス総排出量を基準年度比△1.0%削減することを目標としております。

・目標年度（令和6年度）：5,402 t-CO₂

2 温室効果ガス総排出量の増減の主な要因

令和4年度の温室効果ガス総排出量は、前年度に比べ、△4.7%の減少となりました。主な要因としましては、大阿蘇環境センター未来館での灯油使用量が前年度と比較すると減少したことによるものと思われます。

3 施策の実施状況

本計画第3章で定める具体的な取組につきまして、設備機器の修繕や物品購入等のハード面については、予算上の制約があるため複数年にわたって順次実施し

ていくこととしておりますが、令和4年度におきましては、大阿蘇環境センター未来館の施設内照明の一部を水銀灯からLED照明に更新いたしました。また、設備機器の更新に際しては高効率モーターへ交換し、施設内空調設備の更新も実施いたしました。

一方、ソフト面では、昼休み時の消灯や時間外事務の削減を図ることによる照明点灯時間の削減、クールビズの推進、空調設備の適正温度管理などを行っております。

今後も、不要な電力や燃料の消費を控え、地球温暖化防止及び適正な行政運営に心掛けてまいります。

また、前述のとおり、当組合の温室効果ガス総排出量は前年度に比べ減少し、施設を稼働させるのに必要なエネルギー量も約40k1減少しております。これは、当組合のエネルギー使用量の約3分の2を占める大阿蘇環境センター未来館での灯油使用量の減少が主な要因であり、令和3年度に比べ、灯油使用量は約54k1の減少となりました。これまでの機器設備更新（高効率モーターへの更新など）により、より効率的なごみ処理が可能となっています。

なお、今後も計画的に機器設備の更新や高効率機器類の導入を予定しており、更新・導入完了後はエネルギー使用量の減少に効果が期待できるとともに、温室効果ガス排出量の減少にも繋がると考えます。

住民の皆様や事業所の皆様方には、日頃よりごみの減量化や分別、適正な処理、生ごみ等の水切りの徹底にご協力をいただいておりますが、今後も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

当組合におきましても引き続き、温室効果ガス排出量の削減等に努め、第6次地球温暖化対策実行計画を推進してまいります。